様式第5号（第8条関係）

体育施設使用料減免承認（不承認）通知書

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

丸亀市長

丸亀市体育施設設置条例施行規則第8条第2項の規定により、次のとおり体育施設の

使用料について、１　減免を承認します。

２　減免を承認できません。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 |  |
| 使用日時 | 　　　　　　年　　月　　日　　　　時　　分から　　　　　　年　　月　　日　　　　時　　分まで |
| 使用目的 |  |
| 減免金額 |  |
| 減免できない理由 |  |
| その他 |  |